

## 令和6年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策1_子ども・子育て支援新制度の推進

施 策 の 内 容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	
(1)		0人	
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	
	(1)	0人	2人	1人	1人	0人
(2)						
(3)						
(4)						

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,402	3,254	0	0	0	3,254

今年度の 施策達成度	A	<p>A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)</p> <p>B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)</p> <p>C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)</p>
		<p>・平成30年度に行なったアンケートをもとに、令和2年度からの5年間を計画期間とする「伊奈町子ども・子育て支援事業計画(第2期)」を策定し、令和6年度の教育、保育施設の量見込み(必要利用定員総数)に対する定員確保状況などの計画の進捗状況やこども食堂の支援状況を子ども・子育て会議委員に報告し、概ね計画どおり実施できた。</p> <p>・「伊奈町子ども・子育て支援事業計画(第2期)」の期間満了に伴い、令和7年度から5年間を計画期間とする次期計画(第3期)のニーズ調査と計画策定を同時に実施し、経費削減を図りながら、現況に則した計画書を策定することができた。</p>

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族化の進行や家族形態の多様化により保育や子育て支援のニーズは多様化・複雑化している。国の幼児教育・保育の無償化が令和元年10月より実施され、県による多子世帯への保育料免除など、子育て世帯の負担を軽減するための仕組みが定着してきた。</li> </ul>
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代の女性の社会進出は増加しており、また幼児教育・保育の無償化により保育施設の利用ニーズが高まっている。</li> </ul>
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て会議では、委員の間での発言が活発に行われ、事業に反映できた。</li> <li>こども食堂で使用する消耗品や食材などを提供し、安定的運営に寄与した。</li> </ul>
	施策を達成する うえでの障害につ いて	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に配慮が必要な児童も安心して利用できるように、子育て支援に携わる者の保育の質の向上が求められる。</li> </ul>

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から、子ども子育て支援事業計画が第3期(令和7年度から令和11年度)となり、引き続き、保育事業や地域子ども子育て支援事業の進捗状況を確認、検証していく。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年12月にこども家庭庁から「こども大綱」が発出されたことに伴い、県は「県こども計画」を、町は「町こども計画」の策定を努力義務としたことから、近隣市等の策定状況を確認しながら準備を進めていく。</li> </ul>

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援事業計画(第2期)に基づき、各種事業を実施し、安心・安全なまちづくりの一部を担うことができた。</li> </ul>

## 令和6年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策2_保育サービスの充実

施 策 の 内 容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	
(1)		0人	
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)					
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源	
		1,272,924	1,376,343	875,450	0	47,713	453,180

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由  
(施策に対する令和6年度の実績及び効果)

・児童クラブの利用を希望する全ての児童の受け入れを行い、保護者が就労等により保育ができない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。  
・子育て支援に関する相談業務を実施し、個別に児童の課題等を把握することで、より児童に適したサービス利用につなげることができた。  
・保育施設に対して、定員の基準を超えない範囲で保育枠(34人)増加の要請を行い、子育て支援の充実に努めた。  
・放課後児童クラブの指定管理者制度の導入に向けて、導入検討委員会及び選定委員会を適切に実施することにより、最適な指定管理候補者を選定することができ、議会に上程することにより指定管理者を決定することができた。  
・北保育所(公立保育所)において、医療的ケア児の受け入れを開始したことにより、多様な保育ニーズに答えることができた。

施 策 実 現 の た め の 課 題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の異常気象、感染症の流行及び児童の発達状況等に応じた保育を実施するなど、適切な児童クラブ運営が求められている。</li> <li>保育施設においては国の幼児教育・保育の無償化の実施によって利用ニーズが大きく変化しつつある。子どもの出生数等の動向の把握は常に必要となっている。</li> <li>保護者の働き方の多様化が進み、公立保育所においても延長保育のニーズが高まっているため、令和5年4月から継続して延長保育事業を実施している。</li> </ul>
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数は減少するものの、共働き世帯の増加や社会情勢の変化などにより、児童クラブの利用ニーズは高まっていることが考えられる。</li> <li>保育サービスの利用希望も低年齢については空きがない傾向が続いている。</li> <li>疾病を持つ保護者や見守りを必要としている家庭は増加しており、相談や保育サービスの需要は高い。</li> </ul>
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設の利用定員を弾力的に運用することで、保育が必要な家庭のニーズの確保に努め、保育の質を高めるため、町内の保育施設に対し全職員アンケートを実施し、適切な職員配置を行った。</li> <li>児童クラブに入退所管理システム等のICTを導入し、保護者の安心感と利便性の向上に寄与した。</li> <li>GIGAスクール構造により、小学校においてタブレット学習が進んでおり、児童クラブにおいても、タブレット学習ができる環境を整備した。</li> </ul>
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童クラブについては保護者の就労支援の観点から、利用を希望する全ての児童の受け入れを維持しつつ、安全に児童が過ごせるよう運営をしていく必要がある。</li> </ul>

次年度以降における施 策の具 体的 な 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者ニーズ等に対応するため、児童クラブに指定管理者制度を導入して、運営をしていくが、指定管理者が適切に事業を運営しているか募集要項、仕様書、基本協定及び年度協定に沿った運営がされているか確認していく必要がある。</li> <li>保育施設の入所については、入所希望者の相談時や申込時に丁寧な説明を職員が心がけ、世帯や子どもの状況を把握し、保育施設に関する情報の提供を適切に行うことで、個々に寄り添った利用案内を実施する必要がある。</li> <li>令和8年度から開始される「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けて、国からの通知や近隣市及び先進事例地の状況を確認しながら、各保育施設への情報共有等に努め、安定的に本制度が実施できるよう準備していく。</li> </ul>

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への連絡ツールとして、令和3年度よりICT「安心でんしょばと」を導入した。</li> <li>児童クラブの学習時間中に、学校の持ち帰り学習に対応するため、令和4年度より「無線LAN」を各クラブ室に整備した。</li> </ul>

## 令和6年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策3_子育て家庭の支援

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）

・少子化により子どもの数は減少しているが、虐待通告・相談件数は増加している。そのため、児童相談所から専門アドバイザーの派遣を依頼し、職員の専門性の向上を図った。  
・令和4年7月1日から伊奈町子ども家庭総合支援拠点を開設。子どもの健やかな成長をサポートする場所として、子ども家庭支援員を配置し、児童虐待の早期発見・予防に努めた。  
・4歳、5歳児で保育施設等に所属していない子育て世帯を対象に民生委員と連携して家庭訪問を行い、育児相談等の支援を行う事業であるが令和6年度は対象者が1名より関係機関と連携しながら適切に対応した。  
・児童手当・児童扶養手当について広報的な等で周知を行い、適正に支給した。  
・児童手当については令和6年10月分より制度が改正（高校生世代までの支給期間延長、所得制限の撤廃、第3子以降の支給額増額等）され適切な事務と支給を行った。  
・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園利用者へ保育料・預かり保育料等を給付した。

施策の 内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた 課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なうとともに、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育（就学前児童の教育）の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

施策 実現 の ため の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化に について	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止の広報活動により、住民への意識付けが図られている。</li> <li>令和4年7月1日から「伊奈町子ども家庭総合支援拠点」を開設しているが、児童福祉法の改正により、「こども家庭センター」の設立が努力義務とされた。</li> </ul>
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止意識の向上により、多数の通報をいただくようになったが、通報者の個人情報保護の観点からケース対応には慎重さが求められる。</li> <li>保護者や保育所・幼稚園からの発達障害をもつこどもに関する相談や貧困に関する相談が増えており、庁舎内の連携が求められる。</li> </ul>
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月に児童虐待防止啓発を志久駅、ウニクス伊奈で行い、町民等へ周知し、児童虐待防止に資することができた。</li> <li>令和4年7月1日から伊奈町子ども家庭総合支援拠点を開設し、相談を受ける専門員として子ども家庭支援員を配置し、児童虐待の早期発見・予防に努めた。</li> <li>4歳、5歳児で保育施設等に所属していない子育て世帯に対し、民生委員と連携して家庭訪問を行い、その後は保健センターと共に育児相談等を実施する事業であるが令和6年度は対象者が事業に来所しなかったので家庭訪問を実施した。</li> </ul>
	施策を達成する うえでの障害に について	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待に関する業務に従事する職員は、非常に専門的な技術を要するため、職員確保が難しく課題である。しかしながら、子育て支援課に配属された職員で一定の条件を満たす職員は、積極的に児童福祉司任用資格認定研修を受講させ、職員の資質向上に努めている。</li> </ul>

まち づくり 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人
	(2)				
	(3)				
	(4)				0人

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額（単位:千円）				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		911,824	872,983	740,861	0	132,122

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	・令和7年4月から子ども家庭総合支援拠点からこども家庭センターに移行したことにより、母子保健分野と児童福祉分野の職員の協働が求められている。職員の更なる専門性の向上と関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と子育て世帯への包括的な支援を実施していく。
	・ホームページ、広報的な該当啓発キャンペーンの実施を通して住民へ児童虐待防止の啓発に努めた。

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況

## 令和6年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て_はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	施策4_地域の子育て支援

施 策 の 内 容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。</li> <li>保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行なながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。</li> <li>幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。</li> <li>今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。</li> <li>児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。</li> <li>里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。</li> </ul>

ま ち づ く り 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	
(1)		0人	
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人	2人	1人	1人
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	37,828	37,809	17,296	0	0	20,513

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%) B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%) C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
		・子ども広場5か所について、除草やトイレ清掃等をシルバー人材センターに委託し、適切に維持管理することができた。 ・「伊奈町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、町内4か所の子育て支援拠点(公立1・私立3)で子育てに関する情報の発信や子育て・育児相談を行い、子育てに不安を抱える保護者に支援を行うことができた。 ・児童館の運営については、指定管理者のノウハウを活かし乳幼児とその保護者や児童の居場所を提供することにより、児童の健全な育成を図ることができた。

施策 実現 の た め の 課 題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備されている。 ・近年、子育てに関する情報は、インターネット等の普及により手軽に情報収集できるようになって いるが、相談できる人的資源を持たない方が増加し、情報の取扱選択が必要である。子育て支援拠 点施設は、こどもの発達等について気軽に相談できる場として重要な役割を担い、他の利用者と交流 を持つことから、子育て中の孤立を防ぐ役割も持つ。
	住民ニーズの変 化について	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備され、地域住民の利用状況の把握が必要である。 ・親子での遊びの場を提供することにより、親子の成長を促すことができ、ストレス解消の場ともなる。 ・子育て支援拠点には保育士が配置され、子育て中の様々な相談に応じることもでき、不安や孤独感 を軽減できる場としても活用されている。
	展開した事業は 適切であったか	・子ども広場5か所について、除草やトイレ清掃を委託し、適切に維持管理することができた。 ・町内4か所の子育て支援拠点で子育てサークルなど各種事業を実施し、子育てに不安を持つ保護 者が安心して子育てができるよう、様々なイベントや子育てに関する情報発信を行うことができた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	・小室氷川子ども広場内にある汲取り式トイレについて、安全面及び衛生面の課題がある。 ・中央区内の子ども広場に設置してある遊具の劣化が進んでおり、安全性の確保が課題である。 ・子育て支援拠点を継続的に利用していくには利用者の任意であるため、長期的な関わりへ移行して いくことが難しく課題となっている。

次年度以降におけ る施策の具体的な 方向性	・小室氷川子ども広場内の汲取り式トイレについて、撤去の方向で関係課と準備を進めていく。 ・劣化が進んでいる遊具については、住民の利用状況によっては撤去等の検討をする。 ・隣接に都市計画公園が整備されている子ども広場については、閉鎖も含めて今後の管理方法 を検討する。
	・子育て支援拠点担当者会議を開催し情報連携をすることで、支援を要する家庭の把握に努め、 把握した支援を必要としている家庭に、必要な支援が届くよう関係機関と情報連携を図る。 ・心身に障がいを持つ子どもの保育施設等への受け入れ拡大を検討する。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	・子育て支援センターの運営について、国及び県の補助制度を活用し、財源の確保に努めた。また、町内の民間事業者に委託することで官民協働のまちづくりを推進している。